

工事完了公告

本組合の施行区域内においてB棟の施設建築物の建築工事が完了したので、都市再開発法（昭和四十四年法律第三十八号）第100条の規定により、下記のように公告します。

記

1. 第一種市街地再開発事業の名称
岡山市中山下一丁目1番地区第一種市街地再開発事業
2. 施行者の名称
岡山市中山下一丁目1番地区市街地再開発組合 理事長 角南 総一郎
3. 事務所の所在地
岡山市北区本町4番18号 コア本町
4. 工事が完了した施設建築物の名称
B棟
5. 所在地
岡山市北区中山下一丁目1番102
6. 施設建築物の建築工事が完了した年月日
平成29年4月5日

平成29年4月6日

岡山市北区本町4番18号 コア本町
岡山市中山下一丁目1番地区市街地再開発組合
理事長 角南 総一郎

